

平成19年7月23日  
経済産業省

## 北海道における一酸化炭素中毒事故について

7月22日(日)、北海道において、入浴中に一酸化炭素による中毒事故(軽症1名、入院なし)が発生した旨の報告がありました。

### 1. 事故の概要

7月22日(日)23時15分頃、ガス事業法第46条に基づき、北海道ガス㈱から北海道産業保安監督部に対し、北海道の集合住宅において、入浴中に発生した一酸化炭素による中毒事故(軽症1名、入院なし)の報告がありました。現在、ガス風呂釜の不完全燃焼の可能性も含め、原因等につき詳細調査中です。

なお、同様の情報を本日、原子力安全・保安院のホームページに掲載しますので併せてお知らせします。

#### [掲載箇所]

[http://www.nisa.meti.go.jp/9\\_citygas/gas\\_accident.htm](http://www.nisa.meti.go.jp/9_citygas/gas_accident.htm)

#### [掲載内容]

事業形態： 一般ガス事業者

ガス種： 改質ガス(4B)

事故発生日： 平成19年7月22日(日)19時20分頃

事故発生場所： 北海道 集合住宅

被害状況： 1名軽症(一酸化炭素中毒)

事故概要： 22日(日)19時20分頃、入浴中に複合型ガス漏れ警報機が鳴ったとの通報があり、ガス事業者が確認したところ、灯内内管等からのガスの漏えいは確認されなかった。その後需要家は気分が悪くなり病院へ行ったところ、一酸化炭素中毒と診断された。詳細調査中。

機器分類： BF式風呂釜

#### (参考情報)

製造者： ガスター株式会社(リンナイ株式会社販売分)

型番： RBF-3SK1(製造年不明)

## 2. 注意喚起について

- ガス機器をご使用の際は、吸気口を確保して換気を十分にしてください。
  - ・日頃の点検を心がけ、不審な点が見つかったらガス事業者などに連絡して、すぐに改善してください。
  - ・ガス機器やガス設備は、日頃から点検・お手入れをしてください。これが、ガスによる事故を防ぐ基本です。
  
- 「不完全燃焼警報機能付きガス漏れ警報器」の設置をおすすめします。
  - ・万が一の一酸化炭素中毒やガス漏れ事故を未然に防ぐには、「複合型警報器」の設置が有効です。
  - ・ガス漏れや、不完全燃焼によって発生した一酸化炭素を検知すると、ランプと音声でお知らせします。
  - ・ガスの種類によっては、不完全燃焼警報器とガス漏れ警報器をそれぞれ設置する必要があります。

(本発表資料のお問い合わせ先)

原子力安全・保安院 ガス安全課

担当者：市原、石井

電話：03-3501-4032 (直通)